

5 水 号 外
令和6年3月29日

須賀川市指定給水装置工事事業者 様

須賀川市上下水道部水道施設課長
(公 印 省 略)

須賀川市指定給水装置工事事業者に係る申請及び届出の
受付窓口の変更について（通知）

須賀川市水道事業につきまして、日頃よりご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、市指定給水装置工事事業者に係る申請及び届出については、これまで市役所3階の水道施設課で受け付けをしていましたが、令和6年4月1日より、市役所1階の水道お客さまセンターで受け付けします。

つきましては、下記の申請及び届出が必要となった場合には、市役所1階の水道お客さまセンターにご提出ください。

また、お問い合わせについても、水道お客さまセンターにお願いします。

今後も、市指定給水装置工事事業者として市水道事業にご協力くださいますよう、よろしく申し上げます。

記

1 受 付 窓 口 水道お客さまセンター（市役所1階）
電話：0248-72-8168

2 受 付 内 容

- (1) 新規の申請（水道法第25条の2（指定の申請）関係）
- (2) 更新の申請（水道法第25条の3の2（指定の更新）関係）
- (3) 変更の届出（水道法第25条の7（変更の届出等）関係）
- (4) 廃止・休止・再開の届出（水道法第25条の7（変更の届出等）関係）
- (5) 主任技術者の選任・解任（水道法25条の4（給水装置工事主任技術者）関係）

3 受付開始年月日 令和6年4月1日

【事務担当：上下水道部水道施設課管理係 電話 0248-63-7131 FAX0248-72-7983】